



- 凡例**
- ▶ 利用者メイン出入口
 - ▽ 利用者サブ出入口
 - ▶ 職員メイン入口
 - ▽ 職員サブ出入口
 - ▽ 避難用出入口
 - 歩行者動線
 - 車両動線
 - 避難動線
 - 利用者エリア
 - 職員エリア
 - EV 職員用エレベーター

42条1項1号：西親町2号線